

令和6年第3回江北町議会（定例会）会議録									
招 集 年 月 日	令和6年6月7日								
招 集 場 所	江 北 町 議 場								
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 会 散 会	令和6年6月7日 午前9時00分 令和6年6月7日 午前9時39分					議長 井上 敏文		
応（不応）招議員 及び出席並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	議 席 番 号	氏 名		出 欠	議 席 番 号	氏 名		出 欠	
	1	酒 井 明 子		○	6	土 渕 茂 勝		○	
	2	古 賀 里 美		○	7	池 田 和 幸		○	
	3	田 村 康		○	8	西 原 好 文		○	
	4	江 頭 義 彦		○	9	田 中 宏 之		○	
	5	三 苫 紀美子		○	10	井 上 敏 文		○	
会議録署名議員	1 番	酒 井 明 子		2 番	古 賀 里 美		3 番	田 村 康	
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔		○	地域振興課長		宮 本 大 樹		○
	副 町 長	山 下 宗 人		○	基盤整備課長		大 島 浩 二		○
	教 育 長	吉 田 功		○	会 計 室 長		山 崎 久 年		○
	総務政策課長	山 中 博 代		○	こども教育課長兼 学校づくり推進室長		本 村 健一郎		○
	町民生活課長	吉 原 和 彦		○	国スポ推進室長		坂 元 弘 睦		○
	健康福祉課長	一ノ瀬 和 義		○					
職務のため議場に出席 した者の職氏名	議会事務局長	武 富 和 隆							
	書 記	百 武 久美子							
議 事 日 程	別紙のとおり								
会議に付した事件	別紙のとおり								
会 議 の 経 過	別紙のとおり								

議 事 日 程 表

▽令和 6 年 6 月 7 日

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 報告第 1 号 江北町税条例等の一部を改正する条例の専決処分について

日程第 4 議案第 19 号 江北町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める
条例及び江北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の
運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

日程第 5 議案第 20 号 江北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負
担額を定める条例の一部を改正する条例

日程第 6 議案第 21 号 佐賀県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

日程第 7 議案第 22 号 令和 6 年度江北町一般会計補正予算（第 1 号）

午前 9 時 開会

○井上敏文議長

ただいまの出席議員は全員であります。よって、令和 6 年第 3 回江北町議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

本日は定例会でありますので、議長からの諸般の報告並びに町長からの行政の重点事項について報告いたします。

まず、私のほうから主なものを報告いたします。

3 月 29 日 11 時から長崎本線利用促進期成会の設立会が鹿島市役所で行われました。

これについては、長崎本線存続のため、鹿島市、太良町、白石町及び江北町が広域的に連携し、利便性向上に関する要望とともに、多くの方に利用してもらうよう利用促進の機運醸成、利用増に向けた様々な取組を継続的に進めるために設立された期成会であります。

次に、5 月 28 日 11 時 30 分から佐賀県町村議会議長会会議が佐賀市で行われました。

議事の役員選任については、監事の岡広明みやき町議会議長が町の議長を退任されたことに伴い、欠員となった監事に馬場茂吉野ヶ里町議会議長が選任されました。

また、本会会長であった上田利治玄海町議会議長が6月3日をもって町の議長を退任されましたので、新会長を選任するまでの間、現副会長の片渕栄二郎白石町議会議長が会長の職務を代行することになります。

以上、私のほうから報告といたします。

続きまして、町長からの報告を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

皆さんおはようございます。それでは、私から令和6年6月定例会の開会に際しまして、町政の運営状況、また、その所信について御報告を申し上げたいというふうに思います。

令和6年度も4月、5月と2か月あまりが過ぎましたが、正直言いますと、まだ2か月しか進んでいないというのが実感であります。恐らく大変慌ただしいといひましようか、またいつにもない、この2か月を過ごしたからなんじゃないかなというふうに思います。

1つには、私自身が実質的なスタートが、3月1日が任期の初めですけれども、新年度ということになりますと、この4月からが本格的なというんですかね、3期目のスタートということでもありますし、もう一つには、これまで3期12年、町政に貢献をいただいた山中秀夫前副町長が3月末に退任をされ、今、私の隣に座っておられますけれども、4月から新たに山下宗人新副町長を迎えたということもあるのではないかなというふうに思います。

まさに、この4月から新たな体制でスタートをさせていただきましたし、今回、3期目の挑戦に当たっては、公約として様々な事項を掲げ町民の約束とさせていただきましたので、今後はこれを町政の目標として進めていく必要がありますし、いずれについても、早期の実現を目指していきたいというふうに思っております。

その中の幾つかについては、今議会の補正予算でも提案をさせていただいております。

1つには子供の医療費、そして、ひとり親家庭、そして、重度心身障害者の医療費の完全無償化であります。この3点については、来年度、令和7年4月から実施をしたいというふうに思っておりますけれども、そのためにはその前の準備のための経費がかかるものですから、今回は6月補正予算としては、これらの実施のための経費を盛り込ませていただいております。

それと、もう一点でありますけれども、年齢が高くなるとリスクが増すし、また、実際に罹患をしてしまうと、いわゆるQOLと言いますけれども、クオリティー・オブ・ライフで

すね、生活の質を著しく低下させると言われており、近年では住民の皆さんの関心も大変高い帯状疱疹への対策として、そのワクチンの助成についても公約に掲げさせていただいておりました。6月補正予算ではこれに係る経費についても計上させていただいておりました、今議会において承認をいただけましたら、こちらについては、早速、今年7月から実施をさせていただきたいというふうに思っております。

実際、公約に掲げた中で、住民の皆様からも直接御要望をいただいております。実際いつから助成が受けられるんですかと。最近、いろんな報道などを聞いてワクチンができていられるので、受けたいと思っていただけれども、もし助成があるんだったら早めに受けたいというふうなお声もありましたものですから、こちらについては、本年7月からの実施を行いたいというふうに思っております。

それから、もう一つですけれども、これは議会の中でも度々議論がなされておりましたし、地元のほうからも要望をいただいております件であります。

高齢化によりまして、ため池などの農業施設の維持管理が今後、大変難しくなると。既に難しくなっているということで、この省力化を何とかできないかということの中で、ラジコン草刈機の導入について議会でも議論させていただきました。私自身は導入そのものは、当然予算の承認をいただければ購入はできるんですけれども、やはりその後の維持管理、運用をどうするかというところが知恵の出どころだというふうに思っております、全国の様々な事例も研究させていただきましたし、特に近隣でいきますと、大牟田市のほうでも同様の取組をされているということで、私自身も担当課と一緒に調査に伺って、市長をはじめ担当課のほうからも様々な有意なレクチャーを受けることができました。

そうしたことを踏まえて、今回、一定の運用の仕組みというものが、成案ができたものですから、それではいよいよ運用を開始するためにラジコン草刈機、そのものの購入を行いたいというふうに思っております。

こちらのほうは、実際議決をいただいて発注をして半年ほどかかるというふうに聞いておりますし、先ほど申し上げましたような運用のための手続等が必要なものですから、来年4月から運用ができるように準備を進めてまいりたいというふうに思いますし、その準備の一つとして、今回、ラジコン草刈機の購入のための経費を上げさせていただいております。

それと、もう一つですけれども、今日も朝ニュースで地球環境に関する報道がなされておりましたけれども、当然、我が町も我々もこの地球の一部であります。そうした中で、温暖

化防止、または地球環境保護ということが我々も向き合うべき課題であるというふうに思っております。

そうした意味で、これまで江北町では、他市町必ずしも全ては取り組んでおられない、容器包装プラスチックの分別収集を行ってございましたけれども、今回、法律改正によりまして、容器包装プラスチックだけではなくて、製品プラスチックについても自治体に努力義務が課されることになりました。これを受けまして江北町が地球環境保護のために向けた取組として、新たにこれまでの容器包装プラスチックに加えて製品プラスチックそのものの分別収集を行いたいというふうに考えておりますし、この分別収集だけではなくて収集した後の行き先ということが大事だろうというふうに思っております。

そういう意味でいきますと、今回は製品プラスチックの分別収集だけではなくて新たに、新たにといいいましょか、再びプラスチックとしての再製品化というルートを確認することで、新たに石油を精製してプラスチック製品を増やさないということの一助にしたいというふうに思っております。

当然、残念ながらですかね、石油からプラスチック製品に既になってしまったもの、もちろん今はプラスチック製品そのものをなるべく使わないようにしようという動きもありますけれども、プラスチック製品になったからには最後の最後までやっぱり使い尽くすということが大事だろうというふうに思います。

実はせっかくプラスチック製品を収集しても、その後は結局、燃やされるというようなルートもあるように聞いておりますけれども、我が町独自という意味でいきますと、製品プラスチックを含めたプラスチック製品の分別収集と、その再製品化までしっかり町として関与していきたいというふうに思っております。

こちらについても、住民の皆さんへの周知等も必要なものですから、実施そのものは来年4月、新年度からスタートさせたいというふうに思っておりますけれども、今申し上げたように、そのためには様々な準備、また、周知も必要でありますから、今回、そのための経費を計上させていただいております。

これ以外の公約についても、順次、冒頭申し上げましたように、早期実現に向けて取り組んでいきたいというふうに思っておりますけれども、こうした言ってみれば事業とか、具体的な取組ということだけを今回公約に掲げたわけではありません。私自身としては、この大きな時代の変化を捉えて、また、これからの町の将来を展望した中で、やはり取り組まなけ

ればいけない様々な課題や、また、政策があるというふうに思っておりますし、その点についても、先ほど申し上げたような個々の事業ということではなくて、今回公約に掲げさせていただきましたし、その中の最たるものが教育問題であります。

特に、現在懸案となっております義務教育学校への移行の問題についてであります。

既に3期目がスタートいたしました3月議会でも私なりの考え方は申し上げたつもりでありますし、今議会についても一般質問で質問いただくということになっております。ぜひ、その際は教育委員会としての考え方も教育委員会としてしっかり答弁をしてもらいたいというふうに思いますし、必要があれば私も答弁をさせていただきたいというふうに思いますが、ここは冒頭の所信表明ということですので、再度、私なりの考えを少しお話しさせていただきたいというふうに思います。

そもそもですね、今回、その義務教育学校ということが町の課題の一つに上がった一番最初のきっかけは小学校のトイレの問題でありました。この議会でも江頭議員をはじめ幾度となく、子供たちが利用するにはあまりにも劣悪な環境ではないかということを度々御指摘いただきまして、教育委員会に対しても、その旨が伝えられておりましたけれども、私が見るところ、なかなかこうしたことが遅々として進まない中で、私もやはりこのまま、言ってみれば我々の将来を、町の将来を担ってくれる子供たちのことでありますから単純に教育委員会の問題という管轄外ということで切り捨てるということは私なりにはできなくて、教育委員会の問題とはいえ、私もこの問題については関与させていただいたわけであります。

そうした中で、トイレの問題、そして、学校の改築、改修の問題を検討することの中で、これからの新しい時代を見据えた場合には仕組みとしての義務教育学校ということが、その課題の一つとして持ち上がったわけであります。もし今そうした改修、改築をやるのであれば、これからの時代を見据えて、やはりこの義務教育学校ということを想定して検討する必要があるのではないかということでこれまで進めてきていただきましたし、そうした思いからまさに教育的な観点から義務教育のあり方に関する検討会も教育委員会ではつくっていただきましたが、結果として、今見るに、その中で決まったのは令和10年4月とか、どこに建てるかとかということが主であり、これからというか、今の子供たち、これからの子供たちを取り巻く教育環境をやっぱりどういうふうにしてやっていくかということについては、少し言及が薄かったのではないかというふうに思いますし、残念ながらそうしたこともあって、ハード的な議論が先行してしまっていたのではないかなというふうに思います。

そんな中、昨年度、このトイレについてはほぼ抜本的な対策と言える臭い対策をやっと実施してもらいました。ただ、皮肉なことにこれは教育委員会本体ではなくて、もちろん教育委員会の中ではあるわけですけど、学校づくり推進室が中心に進めてくれたということではありますけれども、議会の皆さん方も視察に行っていたいたと思いますけれども、劇的に臭いが消えたのは実感をしていただいたんじゃないかというふうに思います。

正直そのときに私何を思ったかというと、今まで、じゃ、何だったんだろうかということ強く思いました。

義務教育学校そのものは早晚我が町の仕組みとしては導入をすべきというふうには思いますけれども、先ほど申し上げたように、スタートがトイレをどうするかということがきっかけであったものですから、言ってみればそういうことであるならば、この義務教育学校というものがどういうものなのかとか、そして、この義務教育学校でどんなことを解決していこうとするのかということがやはりなくては、仏は作れど魂入れずということに私はなってしまうのではないかとこのように思っております。

例えば、部活の地域移行、これも叫ばれて数年がたちます。今どれだけ我が町で進んでいるのでしょうか、それと、特別支援の教室は今大変増えているというふうに言われていますけれども、この特別支援教育に対して我が町はどのような対応をするようにしているのでしょうか。また、江北町の子供たちの学力はほかの市町と比べてどうなのでしょう。そして、ITの利活用はほかの市町と同じぐらいには進んでいるのでしょうか。また、不登校やいじめ、こうした問題にどこまで我々は向き合っているのでしょうか。やはりこうした課題を解決せずに義務教育学校の話だけが、しかもハードの話、時期の話だけ進むというのは、私は違うのではないかと。もう一度言います。仏を作っても魂を入れないということでは私は意味がないというふうに思っております。

議会の皆様方には特別委員会まで設置していただいて、関心を持っていただいているいろんな調査を行っていただいているのは大変ありがたいというふうに思いますが、大変恐縮ながら私の現状認識は今申し上げたとおりであります。

何年か前に、うちの職員が全体朝礼をやるんですよね、全員集まって、そのときにはスピーチ、今はちょっとそういうことまでやっていませんけれども、みんなの前で話す訓練もと、経験もということで、1人ずつ100人を前にいろんな話をする機会を前はつくっていました。

その中で何年か前です、ある職員が織田信長、豊臣秀吉、徳川家康、この人柄を表すホトトギスのことわざがあります、織田信長は鳴かぬなら殺してしまえですね、ちょっと物騒ですけど、豊臣秀吉は鳴かぬなら鳴かせてみせようホトトギス、徳川家康は鳴かぬなら鳴くまで待とうホトトギス、最後にその職員がこう言った、うちの町長はどれでしょうねと言ったんですよ。ハハハと言いましたけども、結構それは、自分の中でも自分はどれかなというふうに思っていて、もちろん殺してしまえなんて思ったことはありませんし、そんな物騒なことを考えるつもりもありませんが、一方で鳴くまで待とうなんていう悠長なことを私はすることはできません。町政を預かっている身からすると。私はどちらかというと、鳴かぬなら鳴かせてみせようホトトギスということで、これまで取り組んできたつもりですが、ただ、ここもやはり限りがあるんじゃないかというふうに思いますし、最近、またそのことを思い出して自分なりに考えてみると、私はもしかすると鳴かぬなら自分で鳴こうホトトギスということかもしれないなと思いますし、もう一つは鳴かぬなら鳴く鳥探そうホトトギスと、もしかすると今はこの2つのほうが自分は強いのではないかというふうに思います。

というのも、鳴くということではないですけども、やはりこの町政を進めるという責任をいただいている以上はある意味、どんなことをしてでも進めるということが町民の皆さんの負託に応えることだというふうに思っておりますもんですから、そういう意味では、この2つも今の自分の感覚なのではないかなというふうに思ったところであります。

さて、今年の正月、御存じのとおり能登半島で大変大きな地震が発生をしました。

地震の犠牲になられた方には心からお悔やみを申し上げますと併せて、現在なお避難生活、不自由な生活をしておられる皆様方にお見舞いを申し上げます。

実は、我が町でも防災士会の中田氏が能登半島でボランティア活動をして帰ってきていただきましたし、今週末には社会福祉協議会の職員が能登半島のほうに赴くというふうになっております。個人的に行くならいてもたってもいられない気持ちはありますけれども、ぜひそうしたかの地で、いろんな活動に従事をした人たちのやはり知見も町のほうでは活かしていく必要があるなというふうに思いますし、心からこれから赴く皆さん方には安全を祈るところであります。

ところで、地震というのはどのようにして発生をするかというのは皆さん御存じでしょうか。もちろん我々が地震に見舞われるのは突然であります。この間も防災会議でも言いました。大雨、台風は大体予測ができるけれども、地震はいつ発生するか分からないと、突然、

発生しますというふうに言いましたけれども、ただ、地震のメカニズムからいくと我々は気づかない、また、地震は発生していなくても長い年月をかけて地殻に変動が起きてプレートにひずみが起きて、それが一気に言ってみれば噴き出るのが地震だということは皆さんも御存じのとおりだというふうに思います。

で、私思うのは、こうした長年のひずみが一気に噴き上がるという事態というのは地震だけではないんじゃないかなと最近思うことがよくあります。一つには政界では政界を揺るがした、報道の言葉をそのまま使うと裏金問題ということが、ずっとこのところの我が国の政治的な大きな問題になっておりますし、また、官界、我々役所の世界は官界というふうに言いますけれども、県内でも首長自身が言ってみれば逮捕されるというような事態が発生しました。これはつい二、三日前からの報道ですけれども、あの自動車業界でも大手5社がこれまで検査で不正を行っていたと、こういうことが大きく報道されました。もちろんそれぞれがどこまで罪の意識を持ちながらやってしまっていたのかは分かりませんが、もしかすると案外そうした意識は薄くて、これまでやってきたからとか、そうしたことでみんなやってるからとか、そうした意識でやってしまっていたことがあるのではないかなというふうに思います。

政界とか、官界とか、自動車業界とか、角界とか、芸能界とかいろんな業界があります。この業界ならではのそうした慣習がこうやって白日の下にさらされるとおかしいんじゃないかということが、今そういう意味で、先ほど申し上げたように、長年続いてきたそうしたものが、地殻変動が、そのひずみが一気に噴き出しているのが今の時代ではないのかなというのが私の今の時代認識であります。

ただ、こうした大きな事件というのは我々の社会に大きなダメージを与えますし、また、我々町としても、もしそうした事態が発生すれば町にも大きなダメージを受けますし、何よりも町民の皆さんにとって大きな影響を与えてしまいます。恐らくこうしたものが今いろんなところで一気に噴き出ているのは、多分、新型コロナのこの4年間ということをきっかけに今までやっていたことがやれなかった。いよいよ始めようとしていたときとか、もちろんいろんな情報化が進んだということもあると思いますけれども、そうしたことがやっぱりきっかけでいろんなところで一気に噴き出してきてはしないのかという大変危惧を持っています。もしかすると我が町においても、この時代の変化という地殻変動がいつの間にか進行し、あるとき突然そのひずみが爆発をするということにならないだろうかということを変

心配しております。

私は町政を預かる者として、また、私だけではなく行政に携わる者としてやるべきことは、こうした時代においては、そうした先を見、また時代の変化を感じ、そして、そうした一気に噴き出すことがなく、やはり自浄作用も生かしながら改めをしながら、これからの新しい時代を迎えるということになるのではないかなというふうに思っております。

もしかすると、先ほど申し上げたように、いけないこととは思っていなかったか、もしくは思っている、みんながやっている、もしくはこれまでやってきたということだけでやってきてしまっていたのではないかということをいろんな場面で、いろんな分野で我々自身が自問自答しなければ、地震のように一気に噴き上がったときには大きなダメージを受けてしまうのではないかというふうに思っています。

昨日はよかった、今日もどうもよさそうだ、だから、明日もいいんじゃないかと。明日ぐらいまではいいかもしれませんが、来年はもしかするとこのまま続けていたら大ごとになっているんじゃないか、もしかすると来年とは言わず来月、来週には大ごとになるのではないかと、本当にこれまでやってきたことが正しかったんだろうか、また、これからの時代を見たときにどうやるのが正しいだろうかということの一つ一つ検証し、自問自答することが私は大変大事だというふうに思っております。

今議会では熱中症対策についても予算をお願いしておりますし、具体的な対策については、この後、議会の皆様方にもお知らせをしますし、先般、防災会議、また、排水対策協議会も開催をしました。これまでどちらかというと夏は暑いものだ、当たり前なんだと、また、水についてはあまり扱うものじゃないと、関わるものじゃないと、水は権利、利水、そちらのほうでしか語られなかったというのがこれまでのことだと思いますが、先ほどから申し上げているように、間違いではないかもしれませんが、やはりこれからの時代を見たら、こうしたことについても我々はしっかり対策を取っていく必要があるというふうに思います。

3期目がスタートしまして、私なりに自分自身の持ち味というか、どんなのがあるのかなというふうに自分なりにこの8年を振り返り考えておりますと、もしかすると少し変わった発想ができるとか、そして、役所にいたもんですからそれを具体的な取組として、ただの思いつきではなくて具体的な事業とか仕組みにする、その構想ということは少し自分は役所の経験がプラスになっているかなというふうに思いますし、それと、これは性分ですけれども、先ほどホトトギスの紹介をしましたけれども、やっぱりやらなければならないことはやら

にいられないというか、それを手をこまねいて待っているということができないもんですから、つい自分で行動してしまうということがありますけれども、発想と構想と行動ということは必ずしも町政に携わる者ではなくても、先ほど申し上げたような、今の時代を見据えた場合には個々に必要なことなのではないかなというふうに思っております。

そうしたことが時には御批判を受けることもあるというふうにも私自身は認識をしておりますけれども、繰り返し言いますけれども、町政を委ねられた者としてこの町を守り抜く、そして、新しい時代に町民の皆さんをしっかりと案内をするという覚悟で、改めてこの3期を務めてまいりたいというふうに思いますし、私の所信とさせていただきたいと思います。

冒頭は公約、そして、6月補正の説明を少しさせていただきましたし、後半はこの3期目に取り組む私なりの考え方、また、問題意識、そして、時代の捉え方について御紹介をさせていただきます。

本議会もどうぞよろしくお願いをいたしまして、所信表明とさせていただきます。

以上でございます。

○井上敏文議長

次に、一部事務組合の議会が開催されております。

内容につきましては、皆様方に配付しております報告書のとおりでございます。

なお、詳しい内容が知りたい方は議員控室に資料を置いておりますので、御覧いただきたいと思います。

以上で諸般の報告が終わりましたので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○井上敏文議長

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において、1番、酒井明子議員、2番、古賀里美議員、3番田村康議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○井上敏文議長

日程第2．会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から6月14日までの8日間としたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

異議なしと認めます。よって、会期は８日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、御手元に配付しております案のとおりでございます。御了承願いたいと思います。

日程第３～第７ 報告第１号～議案第22号

○井上敏文議長

日程第３．報告第１号から日程第７．議案第22号までを一括上程いたします。

職員をして議案を朗読させます。武富局長。

○議会事務局長（武富和隆）

（朗読省略）

○井上敏文議長

朗読が終わりましたので、町長からの提案理由の説明を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

それでは、本議会に提案をいたしました議案について御説明を申し上げます。

まずは、報告第１号 江北町税条例等の一部を改正する条例の専決処分についてであります。

地方税法等の一部を改正する法律が令和６年３月30日に公布、４月１日施行とされたため、本町においても税条例等の改正が必要となりました。

このため、３月30日付で、地方自治法第179条第１項の規定により専決処分を行いましたので、同条第３項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

内容としては、今回、国において賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和するための一時的な措置として、個人住民税の定額減税を実施するなどの法改正が行われたため、本町においても関係条例の改正を行ったものであります。

続きまして、議案第19号 江北町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び江北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例であります。

国の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準と特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

改正内容は、保育士の配置基準の変更と保育事業等の事業者が書面により作成、保存等を行うことが規定、または想定される記録等を、電磁的記録により行うことができるよう条文を追加・改正するものであります。

次に、議案第20号 江北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例であります。

江北幼稚園の一時預かり事業利用者負担額は、利用時間に応じて500円から900円と定めておりますが、今回、この利用者負担額の内容を明確にするための改正を行うものであります。

次に、議案第21号 佐賀県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてであります。

高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、佐賀県後期高齢者医療広域連合規約において、資格情報のお知らせ、資格確認書に関する事務についての定めがないため、規約を変更する必要があるとのことであります。

規約を変更する協議には、地方自治法第291条の11の規定により、関係地方公共団体の議会の議決が必要であるため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第22号 令和6年度江北町一般会計補正予算（第1号）であります。

今回の補正額は、1億8,656万8千円を増額し、歳入歳出予算総額を70億8,356万8千円とするものであります。

先ほども所信表明の中で申し上げましたが、公約に関する主な内容としては、子育て支援と高校生までの子供の医療費完全無償化及びひとり親家庭等や重度心身障害者の医療費完全無償化について、令和7年度からの事業開始に向けた案内通知、資格証作成・システム改修を行う準備の費用を計上しております。

また、健康づくりとして带状疱疹が50歳代から発症することが多く、合併症として带状疱疹後神経痛へ移行することなどから、これを予防するため、带状疱疹予防接種助成に係る費用を計上しております。また、高齢者の交流促進を図り、脳の活性化や認知機能の維持に向けた活動を支援するため、地域住民を主体とした通いの場にeスポーツを取り入れる費用を計上しております。

次に、農業者支援として、農家の高齢化や担い手不足などにより、広大なのり面を有する農業用ため池の維持管理に係る草刈りの労力軽減が大きな課題となっているため、安全で労力軽減につながるラジコン草刈り機を導入する費用を計上しております。

また、環境への取組としてプラスチックごみの収集・再製品化に向けた準備費用を計上し

ております。

さらに、国の物価高騰対策として住民の負担を緩和するため、所得税及び個人住民税の減税を実施するとともに、定額減税し切れない納税義務者と、令和6年度の新たな住民税非課税世帯または住民税均等割の課税世帯となった世帯に対して給付金を支給する費用を計上しております。

また、その他、町の魅力を発信する取組として、町内がロケ地となった「さが山の学校」が撮影をされた「土のひと 風のひと」の上映会の協賛を行う費用を計上しているほか、近年の記録的な猛暑に対応するため、熱中症防止対策として、地区集会所等が熱中症避難所を開設した際の空調の電気料相当分の負担金などを計上しております。

歳出の主なものとしては、医療費助成事業、子供の医療費、ひとり親家庭医療費、重度心身障害者医療費の合わせて110万1千円、準備費用であります。

帯状疱疹予防接種助成事業450万円。

eスポーツ事業83万7千円。

ラジコン草刈り機導入費451万円。

製品プラスチック分別収集・再商品化事業75万円。

定額減税・調整給付金支給事業9,727万6千円。

低所得者世帯給付金事業・子供加算3,048万4千円。

江北町中山間地域情報発信事業、映画「土のひと 風のひと」上映協賛負担金50万円。

地区集会所等への熱中症避難所開設負担金134万4千円などを計上しております。

補正予算の主な財源としましては、ふるさと応援基金繰入金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金など、事業執行における国庫・県支出金などであります。

以上が本議会に提案をいたしました議案であります。本日からどうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○井上敏文議長

町長からの提案理由の説明が終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前9時39分 散会